

◇ 渡 邊 千賀雄

○議長（清水満） それでは休憩前に引き続き会議を再開します。一般質問を続けます。

発言順位 3 番、議席番号 12 番、渡邊千賀雄議員を指名します。渡邊議員。

〔12 番 渡邊千賀雄 登壇〕

○12 番（渡邊千賀雄） 議席番号 12 番、日本共産党、渡邊千賀雄でございます。

質問通告によりまして順次質問いたします。

最初に今任期のスタートにあたりましての町長の公約、施政方針をお伺いいたします。

町長選が今回は町の合併後、初の無投票となり、町の将来が論戦のないままスタートしております。こうした中で町政に対する町民の期待と同時に、どういう町づくり、どういう政策方針を持っておられるのかという点で、どう町を進めていくのかという関心を町民は非常に重大にお持ちになっております。そしてまた注目しております。

この第 2 期のスタートにあたり、また今議会の開会のあいさつでも述べられましたが、この場でも決意を込めて分野別に表明、そして発表するべきだと思っておりますが、お伺いいたします。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） お答えを申し上げます。いわゆる施政方針と言いますか、2 期目に向かつての基本的な考え方のお尋ねでございますけれども、開会のごあいさつ、また石川議員に先ほど答弁等々でかなり詳しく申し上げてきておりますので、前回の答弁と重複するような点については少し省略をさせていただきたいと思っております。

ベテランの渡邊議員でございますので、少し角度の変わった奥の深いお話を申し上げたいと、深いご理解をいただければ幸いに存じます。

飯綱町は合併して 12 年が経過をいたしました。この間、財政的には当初計画した以上の素晴らしい健全化が図られてきたと評価しております。

また、住民の皆さんの意識も、牟礼、三水というような意識から、本当の意味で飯綱町全体としてどうしようと、こういうふうな基本的な考えで意識もまとまってきつつあると、かなり

それは実感として考えております。

また、りんごのブランド化をはじめ、主たる産業である農業は確実に発展をしてきております。先日申し上げましたとおり、りんごのブランド化としての定着は目をみはるものがございます。

また、保育園の建て直し、中学の建て直し、小学校の統合、医療福祉、医療も飯綱病院の28年度決算は1,400万たらずの赤字で決算をするというような、今までに考えられない現場の努力が出てきております。

また、福祉においても、先ほどもお話のあったとおり福祉医療は高校生まで延ばす、奨学金制度は新たにスタートする。ドック、検診では、がん検診は最低のワンコインで済ますようにするとか、かなり私はこの福祉についても制度化が前進してきていると思っていますし、電車、バスなどの公共交通の足の確保については、あまり皆さんは具体的には存じておられないかもしれませんが、貨客混載について長野電鉄も良し、クロネコさんも良し、私どもも赤字補填している意味では、いくら僅かでもそれが少なくなるということは大変ありがたいことだと思っています。

私は、自負するわけではございませんけれど、どれをとっても他の市町村に引けを取らないサービスを提供してきていると思っています。むしろ高い水準にあるのではないかと最近思っております。この水準を維持しながら、少子高齢化の時代を乗り越え、町の存続を図っていくことが行政の最大の使命だと思っています。

私、開会のあいさつの中で、2期目に向けて、その思いの一端を申し上げましたけれども、いわゆる保育園、小中学校の保護者の経費負担等々、子育て支援策のこれからの益々の充実、農業者に対しても日本一のりんごの町づくりにすると言っているわけですから、農業者への機械器具の購入補助の充実とか、水路等の施設の整備だとか、そういう整備を促進していく必要もあると思います。

また一面、介護保険は第7期に4月から突入いたします。また、国民健康保険は、新しく県が一番の元になるというような制度改正が来年4月からスタートをします。これに向かって、

どう負担を軽減していくか、どう住民サービスを維持していくか、これから工夫をするところだと思っております。なかなか現実としては厳しいものがあると思っておりますけれども、そこから辺も、これから予算編成の中でしっかり対応しなければならないだろうと思っております。

また、一番根本である人口増対策。飯綱町に引っ越して来たいという希望があっても、住む家がない、貸してくれる家もない、こういう状況を考えますと、やはり住宅の整備というもの何らかのかたちで対応していく必要があるだろう。

そして最後は、やはりこれからの町づくりは女性の参加です。いかに女性が、議会も含め、行政のスタッフも含め、理事者も含め、女性がいかにこれから飯綱町の町づくりに参画をしていただくか、これを一層促進することが私の今後の4年間の大きな目標、方針であると言って間違いございません。

そんな意味では、これからの4年間は、今までの人に来てもらいたいという呼び掛けのスタイルから、住んでいる飯綱町の皆さんそれぞれが、こんな素晴らしい町に私たち住んでいるというような、そういう誇りをしっかり持って、認識していただける町になるよう全力を傾けて予算編成等、仕事にあたっていきたいと思っております。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12番（渡邊千賀雄） 峯村町長におかれましては、1期を経験されて、その教訓に基づいて、そしてまた2期目にあたっての抱負だと思います。

町長も開会のあいさつで述べられました。チラシも5,000枚用意して町民に訴えようと思ったが無投票だったということも言われまして、住んでいる人が夢と希望を持って心豊かに暮らせる環境を構築し、維持存続させていくと。今も言われましたように、他市町村に引けを取らないような行政政策をやっていくといったことでもあります。

私は、公約、そしてまた方針を大いに述べてもらう。町長は、機会あるごとに町民の皆さんにもお伝えするといったことでもあります。やはり自分の口から公約を発表し、施政方針を述べることによって、自分の決意を新たにすると同時に、町民にもそのことに注目してもらおうといった点で非常に大事だと思います。ですから、大いに公約、方針を町民の前でも語り、そして

また今日述べられましたことを目標に、是非遂行してもらいたいと思います。

引けを取らない、そういう町政を維持し発展させていくといったことでもあります。私どももこの間、町民アンケートを皆さんにお願いして、回答を寄せられました。

その中で特徴的なことを申し上げますと、今町民の暮らしがどういう状態かということを町民に問いましたところ、悪くなったが 32 パーセントです。変わらないが 55 パーセント。ですから約 9 割の方が、変わらない、悪くなったと言われています。良くなったという方は、僅か 1.1 パーセント。暮らし向きはそういう状況です。

そういう中で、本当に節約して頑張っって働くとか、野菜ばかり食べている。それも自家野菜を。年金だけではとても不安だといった声とともにそういう状況であります。

では、町政に望むことはどうかという点で皆さんに問いました。複数回答であります、上位 6 項目を町長や皆さんに発表したいと思いますが、1 つは国保税、介護保険料を引き下げて欲しい。これが 10 パーセントです。同じく税金の無駄遣いをなくすことが、これも同じく 10 パーセントです。国保税、介護保険料の引き下げ、税金の無駄遣い。要するに金の使い方と金の取り方をしっかりやってくれという望みです。

その次に続くのが、若者対策と人口増対策。4 番目には高齢者福祉の充実で、この辺が 8 パーセント台で続いています。

次の 5 番目には、地域医療体制です。福祉医療を含めて、地域医療体制の充実を望んでいる人が 7.7 パーセント。

その次には、アイバスなどの公共交通網の充実をして欲しい。結局、高齢化になりながら免許証を返納したり、そういう場合にアイバス、そして最近始めました町内巡回バス。あのような公共交通網を充実して欲しいといったことが私どもに寄せられております。

ですから、暮らし向きに合ったような、そしてまた飯綱町政に望まれることに対して、しっかり町長の公約を具体的にあてはめて、そしてまた実行していくことが大事ではないかと思うわけですが、こういう願いにしっかり述べていただきたいと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） お答えを申し上げます。今、住民アンケートの上位6をお聞きしましたけれども、だいたいこういう要望であろうというような予測も、私の認識も同じでございますけれども、特に1番と2番の国保税の問題と税金の無駄遣いということにつきましては、住民の皆さんから、まだ税金の無駄遣いという印象がベストツーに出てくるというのは、ある意味では残念だという思いと、やはり税金だということの認識は、私は極めて大事なことでいつも思っておりますので、税金を使わせていただいている、いわゆる皆さんの血税を利用させていただいているという点では、機会あるごとに認識を新たにしていきたいと思っております。

国保税は、伊藤議員さんからもご質問がございますが、国保会計自体がなかなか厳しい状況の中で、飯綱町が長野県下の中でどういう状況に置かれているのかということ考えた場合には、決して高すぎるという状況のランク付けではないだろうと思っております。上から四十何番目ですから。医療費は逆にベストテンに入っていて、一人あたりの医療費はかかっていますから、今までよく保険税率を上げないでこられたと思うところもございます。ただ、これはやはり一定の収入のある皆さんはその分負担していただいて、余裕のない人のところへ大きく軽減を図っていく制度ということについてはご理解いただき、進めていくのが本来だと思っております。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12番（渡邊千賀雄） 町民の生活実態も非常に厳しいことが判明しています。そういう点にもしっかり応えるような町政を実現してもらいたいと思います。

公約は、やはり町民との契約だと思います。それと同時に、政治家にとって、そしてまた町長にとっても宝、命だと思います。ですから、しっかりその公約を掲げ、それに向けて全霊を傾けて取り組んでもらうということ、町長の政治姿勢にも現れることを町民は望んでいると思います。しっかりこの公約を発表し述べるのが、後での総括に至ってやりがいがあったかどうか、そしてまた町民の期待に応えられたかどうかという点で、しっかり総括できると思います。ですから、大いに方針を町長の言われるあらゆる場所で述べながら、そしてまた行政運営

に取り組んでいていただきたいと思うわけであります。見解ありましたらお願いします。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） そのつもりで取り組んできている思いですので、是非またご協力をいただきたいと思います。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12番（渡邊千賀雄） 次の質問になりますが、今、鋭く問われている平和行政、この問題。それから憲法9条の改憲問題について、改めてこの場で町長にお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） どんな演説をしていただけるのか、それを楽しみにしていたわけですが、即、答弁だとちょっとがっかりをいたしましたけれども、この問題につきましてはもう何回か渡邊議員からお尋ねがございまして、私はその都度、極めて紳士的にお答えをしてくれているつもりでございますが、憲法9条は1項、2項ともこれを堅持していくのが、私の自分の考えであると申し上げてきておりますので、それに変わりはありません。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12番（渡邊千賀雄） 確かに今、町長言われましたように平和と憲法問題に対しては、この間何度か質問で取り上げてきました。

先般行われた総選挙以後、今の自公政府は一段と9条改憲への動きを強めております。しかし、全国の世論調査の結果でも、憲法改正に反対の方が上回っております。民意は町長の言われるように9条を守って欲しいであります。

先日もある町民の方と話す中で、戦争は絶対駄目だと。何て理屈を付けようとしても駄目だと。また、ある人は私どものこういう小さな声を大きくして欲しい。戦争だけは嫌だ。でも、当時は従軍看護婦になりたかったと、そういう雰囲気だったと今の思いを語ってくれました。

アンケートの結果でも、憲法9条改定の反対は71.8パーセント、72パーセントの方が反対。賛成の方は5.1パーセント。どちらとも言えないが15.3パーセント。分からないが7.7パーセント。圧倒的に反対で7割であります。

また、今の平和行政にも絡む安保法制、戦争法を廃止して欲しいというのは74パーセント。仕方がないが3.9パーセント。ですから圧倒的に廃止して欲しいというアンケートの結果であります。

今、戦争を知らない戦後生まれの人が7割を超えていると言われて、平和意識の低下が懸念される中で、戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝えていくことが非常に重要だと思います。戦争や核兵器のない世界の実現を願い、町では平成18年6月19日に非核平和の町宣言を決議しました。この宣言の趣旨を広く町民に啓発するためには、各種の平和事業の施策を継続的に展開していく必要があると思います。小中学生の間での戦争の悲惨さや平和の尊さを学ぶ平和教育を進めたり、戦争体験を語り継ぐ人の育成なども課題ではないかと思います。

町民の一人ひとりの小さな声を大きくして欲しい。つまり戦争だけはやめて欲しい。そのために憲法9条を守って欲しい。こういう思いに応えていただきたい。町長の考えを改めてお伺いしたいと思います。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） いつも同じように答弁をさせていただいているわけですが、私の今の事務は、町民の皆さんの生命、財産を守ること。これが大きな意味で使命でございます。

国を守るのは国の事務でございますので、地方の行政が国の判断すべきことについて、かなり独自の判断を示していくというのは、私はそこまで地方の行政として突っ込んでいくというのは、いろいろな意味で問題と言いますか、いろいろな障がい、抵抗もあるだろうと思っております。

議員がおっしゃるとおり、戦争をやることに賛成の人は、ほとんど皆無に近いと判断しておりますから、何が何でも戦争というようなものは回避していくという意味の地方行政としての

取り組みは、私は進めて一向に差し支えないと判断しております。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12番（渡邊千賀雄） 是非、そういう立場で町民の声を取り上げながら、大きくして町民の願いに答えていくという立場で考えて進めていただきたいと思います。

この前の時には教育長にもかなり平和教育の問題にお答えいただきました。そういう立場で今後ともこの問題については取り組んでいっていただきたいと思うわけであります。

次に2つ目の質問といたしまして、いづなりリゾートスキー場問題についてお伺いいたします。

町の方針でもあります、平成31年4月1日、約1年4カ月になるわけですが、4カ月後までには、このリゾートスキー場を売却、そして完全民営化、町の撤退を目指しているというところでありますし、このことは町民の皆さんにも周知されているところでありますが、この方向についての進捗状況は現在どうなっておるか、その辺をまずお伺いしたいと思います。

○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕

○産業観光課長（土屋龍彦） それではお答えさせていただきます。町は限られた期限の中で、いづなりリゾートスキー場の完全民営化に向けて、今現在、懸命に努力しているところでございます。

これまでに8社と交渉を持ちまして、うち5社は交渉を断念いたしました。残り3社とは現在も交渉を続けているところでございます。さらに、今後新たに3社と交渉を進めていきたいと考えております。

町は民間の活力を活用し、飯綱東高原のさらなる活性化を図るため、スキー場の完全民営化を目指しているところでございます。これまでの交渉の感触は決して簡単なものではございませんが、いづなりリゾートスキー場を安心して任せられる相手方を探し、できるだけ早期に方向性を見つけていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（清水満） 渡邊議員。



○12番（渡邊千賀雄） 可能生のある8社と交渉し、5社が駄目になり、残り3社とやっている。この3社とのこれまでの取り組みの中で、町の方針、考え方を実行できる、そういう可能性はどのように考えておられるか。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 現在交渉している3社につきましても、私は希望がかなりの高い率であると承知はしているわけですが、実際どういう条件で話に乗っていただけるのか、金額面でもう少し安くというようなことなのか等々も含めて詰めたと思っていますけれども、私も東京へ先般行きましたし、また今月も担当職員で予定をしている点もございます。

私は、こうやってみますと興味を示していただける会社も結構あり、何とか一番ベターだと思われる結果に向かって最大の努力をしていきたいと思っています。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12番（渡邊千賀雄） 希望的観測ではなくて、具体的にそういう方向を確実に目指していただきたいと思います。

それで、若干スキー場について触れますが、過日11月20日に台風21号の豪雨災害の被害により、スキー場内のゲレンデの一部に土砂が流入してゲレンデが崩壊した。我々も災害発生箇所視察を行ったところであります。

そこでは、土砂の流入と同時にナイター用の照明灯が3本も根こそぎ崩壊しているという状態でありました。

災害復旧、治山ということで1,260万ほどの補正予算を組んで応急復旧し、シーズン終了後、本格的な工事を行うという町の方針だと思います。山ろく原状復帰ということでもあり、災害復旧でありますから必要な面もあると思いますが、問題は照明灯の復旧はどのように考えておられるのか、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕

○産業観光課長（土屋龍彦） それではお答えいたします。まず、町が修繕を行う根拠について説明をさせていただきますと、町はリゾートスキー場の管理運営に関する協定書を締結しております。その第8条別表1にスキー場のリスク分担表というのがございます。その中で、天災等、不可抗力に伴う施設、設備、備品の復旧で20万円以上の事業の責任分担は町にあると記載されておりますので、今回の復旧工事については町が原形復旧を行うものでございます。

具体的に今、議員がご質問のナイター設備の復旧工事でございますが、これについては今、地下の電気の線が切断されておりますので、その復旧工事を行う考えはございますが、今年度は可動式のナイター設備をリースでお借りして、それでナイター照明の応急、緊急的な対応をとっていきたいと思っております。

30年度につきましては、これから当初予算に要求すべく現在準備をしているところでございますが、担当レベルとしては、ナイター照明設備3基の復旧工事まで予算要求をしていきたいと考えておりますが、まだ来年度の予算の査定も終わっておりませんので、来年度にどの程度まで本格復旧ができるかどうかというのは分からない状況でございます。以上でございます。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12番（渡邊千賀雄） 要求していききたいけれど、どのようになるか分からないというような答弁でした。

私は今、町はこのスキー場に対して完全民営化、売却を目指しているわけです。ですから、いかに価値を高めて売却していくということも非常に大事です。もう一方、仮にこの3社が町の方針どおりにスキー場を価値あるものとして買ってくれる、そういう結果になればいいですけども、仮に町が撤退するとなった場合、果たしてその時に今の投資価値、それから投資効果、そういったもの考えた場合に非常に難しい判断が迫られると思います。その辺の考え方をどういうふうに考えておられるかお聞きしたいと思います。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） お答えを申し上げます。今シーズンについては、課長申し上げましたとお

り電気が通じなくて、仮設で発電機を持ってきて、それで当座をしのぐということでございます。

それで来年度どうするかという話になるわけですが、私は来年の3月ぐらいまでには、もうほぼしかるべき相手をはっきりさせる。いわゆる購入していただける、引き受けていただけるという、そういう相手をはっきり定めなければ駄目だという時期に来ていると思っています。

願わくば話が決まれば、では復旧は町としてやって、それでお渡ししましょうとか。それが、当面、引き受けてくれる人がいないというようなことであれば、わざわざ取り壊すものを、またそこで新しく建設するというのは、議員おっしゃるとおり無駄な経費だと思いますので、そこら辺は相手を見ながらと言いますか、協議しながら対応していくのが一番いいだろうと思っています。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12番（渡邊千賀雄） 確かに町長言われるように非常に重要な考え方なと思います。今後、売却になるかどうか、そしてまた撤退するかどうかという点で言えば、非常に問題になると思います。ですから、私はそこも町民の感覚から言ったら、無駄な税金の使い方のないようにはっきり対応していくべきだと思います。

それには先ほどの売却の進捗状況をしっかり見極めて、ある程度先見性を持った判断をしていくのが、この場に及んでの判断が重要だと思います。その辺において、先ほど進捗状況をお聞きしたわけですが、3社には望みがあるということをおっしゃっていますが、その望みの程度をしっかりと見極めて対応していかなければ、町民のそういう思いにも応えられないと思います。そういった立場からの考え方として、どういうふうにお考えになるか。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） それはもう当然のことで、議員からおっしゃられる以前に私ども当局としては、それは十分考えた上で対応したいと思っていましたし、今、たまたま照明のお話が出てきておりますけれども、まだ修理をしなければならないのはスノーマシンの水を運ぶ水道管

と言いますか、その関係や崩れた法面そのものを元のように復旧するとすれば、その金額は考えられないほどの金額になると思います。あのようなところは現状のまま、ならした程度で終わらせるとか、当然議員が指摘されたようなことを前提として考えて対応していきたいと思っています。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12番（渡邊千賀雄） 間違いのない行政運営をしっかりとやっていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

次に役場庁舎建設問題についてお伺いします。この間、この問題も取り上げてきましたし、同僚議員も取り上げました。この間の町の考え方は、今は設計段階中で基本設計ができれば町民にその内容を明らかにし、意見や要望を聞くということを申されておりましたが、そういう点で現在の考え方と状況はどうかお伺いしたいと思います。

○議長（清水満） 近藤副町長。

〔副町長 近藤邦彦 登壇〕

○副町長（近藤邦彦） 先ほども申し上げましたけれども、基本設計は来年30年5月31日が履行期限となっております。

また、新庁舎建設にあたりましては、当初プライベートファイナンスイニシアティブという、いわゆるPFIと言われる民間の資金、経営能力、技術能力により、町が直接実施するよりも効果的、効率的な公共サービスを提供できる事業として検討をしておりました。その時点で、複合施設として庁舎の中に郵便局も金融機関も入っても良いというような希望もありました。そのようなこともありまして、広く町民の意見を聞いて、要望を聞いてまいりたいと考えておりました。そのPFIの手続関係が、非常に煩雑で期間的にも2年ほどかかるということが判明いたしましたので、その手法については入れないで、今回の方法としたところでございます。

基本計画の段階にお示しいたしますけれども、建設委員会による視察等によりまして、意見、要望は大半が満たされていると考えておりますので、広く町民の意見、要望を改めて聞くという必要はないと思っています。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12 番（渡邊千賀雄） 町民の要望、意見を聞くまでもないというような答弁でありましたが、この間、基本設計ができれば町民に明らかにするという態度を取ってきたわけです。ですから、町民もそういう点では町のシンボルでもありますし、長年の懸案事業でもありますので非常に関心を持っていると思います。ですから、世紀の大事業でもあり、情報公開を行いながら住民合意を得て庁舎建設を進めていくことも非常に事業としては大事ではないかと思います。聞くこともないと言われますが、是非、基本設計の段階で、いろいろ配慮したことも含めて情報公開をして、そしてまた今後の取り組みについても町民に大いに明らかにして進めてくことが大事だと思いますが、その辺はどうですか。もう町民の要望を聞く必要はないという考え方が。

○議長（清水満） 近藤副町長。

〔副町長 近藤邦彦 登壇〕

○副町長（近藤邦彦） 当然、基本計画が出来た時点で、しっかり示していきます。先ほど申し上げましたように、今のスケジュールでは基本計画は来年1月の末になると思いますけれども、その時点では十分に情報提供をしていきます。

先ほど申し上げたのは主観も一部入りますので、当然、建設委員会の皆さんから、それはもっと改めて町民に聞く必要があるのではないかということになれば、十分そんな対応をしていく必要があると思います。しっかり対応していきます。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12 番（渡邊千賀雄） 是非、そういう対応をしていただきたいと思います。

1つ、この段階でも言えるわけですが、裏にある福祉センターは解体の方向ですよ。基本方針としては、そういう方向になっていますよね。福祉センターの機能を庁舎にどう吸収していくかということも、町民の間では非常に関心のあることですが、その辺の考え方は現時点ではどうですか。福祉センターの機能を庁舎に吸収する考え方をどういうふうにご考えておられるか。

○議長（清水満） 近藤副町長。

〔副町長 近藤邦彦 登壇〕

○副町長（近藤邦彦） 現在の福祉センターの利用につきましては、非常に多岐にわたって利用されておりますので、特に2階の部分の利用について考えますけれども、2階の部分につきましては、町民会館のホール、また庁舎が出来た時には三水庁舎の多目的ホールも以前のように利用できますので、そういう部分については、そのように方向を向けていきたいと考えます。

特に配慮したいのは、2月から3月に行われます確定申告の会場を一番配慮したいと思えますけれども、今後の新庁舎には町民が集えるスペース等も考えていきたいと思っておりますので、新庁舎のフロアのどこかで対応できるようには配慮していきたいと思っております。

それから、3階の会議室等も非常に利用率が高いわけでありまして、その関係につきましては新庁舎の会議室の一部や町民会館の会議室、それからまた三水公民館の後施設として多世代交流施設も予定しておりますので、そちらに振り向けていければと考えています。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12番（渡邊千賀雄） 福祉センターの持つ機能は今言われたように多岐にあると思います。それを分散するか、またはこの役場庁舎に吸収するか、そのことも大いに研究して、町民にもそういうことも問い掛けながら、是非使い勝手の良い庁舎並びに機能も十分に保証されるような事業として進めていただきたいと思えます。是非、その点を踏まえて進めていただきたいと思えます。

そのためにも大いに町民の皆さんの要望やご意見、そして先ほども出ました町並みづくりにも配慮した、そういうことも私どもは指摘してきました。そういうことも吸収できるようなことも含め、大いに町民合意で進めていただくことが大事だと思うわけでありまして。

行政の中心地になるわけでありまして、行政の分野と町民の分野が一緒に町を作り上げていくシンボルになる庁舎でありますから、是非そのように進めていただきたいと思えます。

それでは最後に人材派遣、地域おこし協力隊の活用についてお伺いいたします。

2009年に総務省によって制度化され、地方創生の一環として、地域おこし協力隊が取り組ん

できました。この間の地域おこし協力隊の取組状況に対しての評価と成果について、ここで伺いしたいと思います。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 私から総体的な印象を申し上げたいと存じますが、私どもが初めて地域おこし協力隊の皆さんを受け入れたのが3年ほど前になります。その人たちが一体どういう働きをしていただけるのかというのは、若干、私どもにも少し考え違いがあったり、来ていただく人にもそんなような思いがあったり、少しちぐはぐな点があったかと存じております。

極論的に言いますと、毎日デスクに座っていただいて、8時半から5時15分まで地域おこしに関する事務をやっていただくというような思いでいたわけですが、少しそれは違っていたようでした。

デスクに座っていなくても、とにかくそれぞれの思いの中で、例えば富高君みたいに赤塩焼なら赤塩焼を一生懸命やるとか、中にはゲストハウスを運営するために来たとか、いろいろなケースがあるようですが、今まで4人の方に来ていただきましたけれど、それぞれ特徴があって、いろいろな意味で良かったという点と反省すべき点と入り混じっているような状況です。

成果としては、やはり外から来た人たちの考え方というのは、内部にずっといて、1つの固定化した観念、考え方ではなくて、オープンな考え方でやっていただいておりますし、私は新しい風が入るというような意味では大きな価値があったと思っておりますが、実際的にどういう評価、実績が上がってきているのかということについては、やはりまだまだ時間が必要だろうと思っております。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12番（渡邊千賀雄） 3年前から導入されて、私どもも見る範囲では活躍されていると感じます。

これは総務省の鳴り物入りで地方創生の一環として全国にも入っているわけです。そういう点で言えば、かなり有効活用しながら、町の方針に合わせながら活躍していただいているとい

うことであります。

この飯綱町にとっても、そういう点で言えば町のこの重点施策に合致できるような、そういう協力隊を受け入れながら、町の施策に反映させていくといったことも非常に大事だと思いますし、この間やってこられたこともいろいろ判断すれば、まだまだこれからの状況の面もあると思います。

今、総務省が導入して地方創生の一環として取り組んだこの協力隊が全国では非常に好評で、募集増をしているが、なかなか確保できないような状況にもなっているみたいです。

我々町にとっても、その点を加味しながら、大いに町の方針に合うような協力隊の皆さんを受け入れながらやっていくべきだと思いますが、その辺の考え方について若干お伺いしたいと思います。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 確かに募集してみても景気の変動によって、応募してくれる人が多かったですり少なかったです。

実は私どももずっと応募を受け付けていたわけですが、なかなかエントリーしてくれる人がいないというのも実態です。しかし、方針としては議員おっしゃるとおり素晴らしい人材を受け入れて、その人がここに定着して新しく仕事を興すというような方向に進んでもらえれば一番ベターだと思っていますし、そんなことを思いながら、これからもなるべく受け入れるという方向で取り組んでいきたいと思っています。

来年1人、2人内定している人もおりますし、また産業観光課でも、農業振興の上で少し導入を検討したいというような話も聞いておりますので、たぶん地域おこし協力隊の皆さんの人数は増えていくだろうと思っています。

○議長（清水満） 渡邊議員。

○12番（渡邊千賀雄） 是非、町もそういう活力を利用しながら、町の発展に繋げていくためにも取り組みを強めていくことが大事ではないかと思っておりますので、その辺を強調して質問を終わ



ります。

○議長（清水満） 渡邊千賀雄議員、ご苦労様でした。

以上で午前の日程を終了させていただきます。

午後は1時に再開させていただきたいと思います。ご苦労様でした。